



THE ROTARY CLUB OF PORT NAGOYA

Weekly Report

名古屋みなと

2020~2021

承認 1966年 5月12日 例会日 金曜日 12:30
 例会場 名古屋マリオットアソシアホテル
 事務局 TEL 052-221-7020 FAX 052-221-7023
 E-Mail office@portnagoya-rc.com
 URL http://www.portnagoya-rc.com
 会長 高田 和裕 幹事 村田 誠一
 広報・雑誌・会報委員長 久留宮 秀郎

ROTARY OPENS OPPORTUNITIES. ロータリーは機会の扉を開く R. I. 会長 ホルガー・クナー



第 2593 回例会 No.17

2021 年(令和 3 年)1 月 15 日(金) 晴
 「君が代」「奉仕の理想」

出席報告

会員 62 名中 出席 40 名 出席率 64.52%
 Oスピーカー msfp 株式会社 代表取締役 神谷親宏君

会長挨拶



あけましておめでとうございます。本日は 2021 年あけの初めての例会です。今日は、スピーカーにメンバーの神谷君を急遽お願いしました。彼は私の尊敬する「ほけんびと」の一人です。数多くのセミナーをこなしている正統派です。さて、予定通りというか予測通りというかコロナが猛

威を奮いしました。芹澤年度では、2月21日からコロナによる休会が始まり6月5日に例会が再開しました。本年度は「コロナ禍における例会」としてスタッフ一同努力してまいりました。地区の動きとして1月8日には、フェイスブックを通じて第1回2760地区岡部ガバナーテレビジョン放送が始まりました。その放送の序段で岡部ガバナーが「コロナ禍工夫をして例会開催頑張ってください」という事をおっしゃっていました。私は、すぐに「頑張ります」と投稿したら、テレビジョンに投稿文が反映され岡部ガバナーから「名古屋みなとロータリークラブの会長さんですね」と紹介がありとても嬉しく思いました。ガバナーは、コロナ禍の中、メンバーが通じ合う一助としてこのテレビジョン放送を始めたとおっしゃっていました。私が SNS で初めて心が通じるのが岡部ガバナーとは夢にも思いませんでした。もう一人、一番おいしいところで投稿が紹介されました。エンディングに入りかけた時「お疲れ様です。とても素晴らしいコンテンツでした。」長瀬廣幸君でした。月に一回配信されるそうです。来月は2月5日だそうです。皆さんも是非投稿してロータリーと繋がってください。どうしても見ることが出来ると疑問の方は村田幹事に聞いてください。過去の放送も見ることができます。



話は変わりまして、私は年の終わりに翌年の目標を決めます。今年は「再開」です。再び開くと漢字で書きます。意味は、一時閉じていたものを再び開く事。今年は、中日ドラゴンズ 再開して 優勝。青山学院 来年の箱根駅伝の総合優勝のため練習の再開。私、高田和裕 仕事に再開。長く遊びました。ロータリーは、閉じる事なくコロナ禍の中、例会を続けたい。と、思いはありましたが残念ながら一月は今日でおしまいです。申し訳ありません。1月22日と29日にはウィークリー臨時号をだします。会長挨拶と幹事報告と毎回、メンバー一人に原稿いただきます。他にもウィークリーに投稿したいという方がいれば、私に直接お電話ください。少しでも、繋がりたいという私の我儘です。最後にアインシュタインの言葉と一冊の本を紹介します。

「私たちの生き方には二通りしかない。
 奇跡が全く起こらないかのように生きるか、
 すべてが奇跡であるかのように生きるかである。」

アルバート アインシュタイン

「ほどよく距離を置きなさい」

湯川久子サンマーク出版



「ほどよく距離があるとき、人は不思議とやさしくなれるものです。誰かと関わる時、その対象との距離感をはかりながら、もっと近づきたいと押しすぎたり、自分なんてと引きすぎたり、ときに間違い、修正しながら人間関係を織りなしていく。人生とは、その時々で誰かとちょうどいい距離を見つける作業の連続です。



米山記念奨学生近況報告

冀 媛媛さん

代読 米山記念奨学委員長 福西 康和君



新年あけましておめでとうございます。今年は皆様にとって幸多き年となりますよう心よりお祈り申し上げます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。不自由なことの多いご時世ですが、私はおかげ様で、毎日元気でやっています。外でなかなか遊べないからこそ、今が自分の研究に専

念できる絶好のチャンスとも思えますので、日々自分自身を洗脳し、自分を頑張らせるように色々工夫しています。皆様もくれぐれもご自愛下さい。

1月の誕生日祝福

1日 橋本（美）さん、
3日 深谷君、菅君、田中君夫人
6日 鈴木君夫人、8日 高山君、
9日 加藤（昌）君、11日 箕浦君夫人、
12日 松本君夫人、18日 酒井君、
19日 高田君、22日 遠藤（武）君夫人、
23日 吉田（利）君夫人、27日 大平君、
29日 吉田（利）君、山田（豊）君、
30日 猪子君、加藤（嗣）君、
31日 芹澤君、小島君、

1月の結婚記念日祝福

1日 村田君、25日 田中君、

（あけましておめでとうございます。がんばるぞ。菅先生お世話になってます） 高田会長
（明けましておめでとうございます。今年度後半どこまで例会が出来るか判りませんがガンバッテ行きたいと思います） 村田幹事
（新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します） 加藤（茂）君
（明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します） 梅田君
（明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。河野先生、菅先生、大変ですが頑張ってください。心から感謝してます） 寺本君
（久しぶりの例会、ロータリーで皆さんに会うのが楽しみでした。こんなに例会を楽しみにしたのは久しぶりです） 柳澤君
（明けましておめでとうございます） 福西君
（あけましておめでとうございます） 栢森君
（吉田さん、ご子息様に大変お世話になり、ありがとうございます） 中井君
（すみません。所用にて早退します）

加藤（嗣）君

（新年あけましておめでとうございます。本日卓話で保険のお話をします。お役に立てれば幸いです） 神谷君

本日合計	35,000 円
ニコニコ DAY	82,000 円
累 計	1,359,000 円

幹事報告

村田 誠一君

- ① 1月のロータリーレートですが1ドル 104 円です。
- ② 本日の卓話者であります諸事情により変更させて頂きました。中日ドラゴンズ 常務取締役 壁谷様から当会員の神谷君にお願いしましたので宜しくお願いします。
- ③ 本日の例会をもちまして 1月の例会 1/22・1/29を休会と致します。2月からの例会につきましてはこの後の理事会にて図りますが、例会再開につきましては愛知県の非常事態宣言が解除となり例会の準備が整いましたら再開致しますので宜しくお願いします。再開につきましてはファックス・メール・HP・ウィークリーでお知らせいたします。
- ④ 本日例会終了後、第7回理事会が開催されます。本日は「櫂」の間となっております。対象の方はお集まりください。

卓話「保険のプロが教えるここでもしか聞けない

保険の話し(まもるお金の話し)
msfp 株式会社 代表取締役 神谷 親宏君



保険もバランスが大事です。
つかうお金・ふやすお金・まも
るお金、お金にも3つの使い
方があります。
今日は「まもるお金(会社の資
金を減らさないために)」につ
いてお話しします。多発する災
害に備えて、被災すると経営
の危機になるかもしれませ
ん。主な災害として、

火災、台風(風災、水災)、局地的な豪雨(水災)、感
染症(新型コロナウイルス感染症含む)等がありま
す。実際にこのような災害で起こる現実は、

- ・火災、台風、局地的豪雨
→建物や設備機械の復旧かかる費用
 - ・火災、台風、局地的豪雨、感染症
→復旧期間の休業に伴う売上の消失
- このように、復旧費用と売上消失が一度に来て支出が
大きくなるため、多額資金が必要となります。
皆さんは自己資金で備えますか? 保険で備えますか?
・自己資金で備えた場合(リスクの保有)、資金を積
立しプールしておく必要があります。また多額の積立が必要となります。
・保険で備えた場合(リスクの転嫁)、資金をプール
しておく必要がないためお金を事業活動に使えます。
今日お話しします災害を、保険で備えた場合、対象
となるのは「火災保険」です。
皆さんも火災保険の補償は大体ご理解されてると思い
ますが、改めて補償の内容をご案内させていただきます。
建物や機械設備等の財物の補償は1~10まで。
休業損害の補償は1~11まで。

- 1 火災、落雷、破裂、爆発
- 2 風災、雹災、雪災
- 3 水濡れ
- 4 騒擾、労働争議等による破壊
- 5 航空機の墜落、車両の衝突等
- 6 建物外部からの物体の衝突等
- 7 盗難による盗取、損傷、汚損
- 8 水災
- 9 電氣的または機械的事故
- 10 1~9 以外の不測かつ突発的な事故
- 11 食中毒、特定感染症

この中でも、8 水災は注意が必要です。
保険会社によって水災による設備機械の保険金は 100
万となっているケースがあります。次に 1~11 が対
象の休業補償です。(粗利の補償)
休業中の売上は無く支出はありますので、この補償が
あると大変助かります。
また、11 食中毒、特定感染症に「新型コロナウイルス
感染症」も対象となります。

(保険会社によりけり) 以上のように火災保険で備え
ておけば会社の資金は激減することはありません。

また、本日お伝えした保険は、中小企業庁の「事業継
続力強化計画の認定制度」で、具体的な資金繰り対策
としても該当します。

「事業継続力強化計画の認定制度」のメリットは
1 企業名を中小企業庁のホームページで公表、認定ロ
ゴマークの使用が可能
2 対象の防災・減災設備が税制優遇される
3 補助金が優先的に採択される
(ものづくり補助金など)
4 信用保証枠の拡大・日本政策金融公庫による低利融
資等の金融支援を利用できる
です。ご興味ありましたらお声かけ下さい。今日は情
報提供と思い保険のお話をさせていただきました。
保険は皆さんの問題解決のツールになると思います。

第7回理事会議事録

とき 1月15日(金) 13:30~

ところ 名古屋マリオットアソシアホテル
17階「樺」

出席者 高田、栢森、田島、加藤(茂)、箕浦、棚橋
藤原、市野、杉江、村田、岡田
11名(敬称略)

①協議事項 なし

②審議事項

- ・小倉昇君退会承認の件
健康を理由に12月31日付退会承認可決
- ・名古屋25クラブ奉仕委員会の方向性について
多数決により、みなとロータリーとしては脱退す
ることとする。

③報告事項

- ・例会再開の基準について
緊急事態宣言により2/5は休会する。
理事会についてはメールで配信し、意見を求める。
2/12は祝日のため休会。
2/19からはコロナの状況次第で例会を再開する。

④その他

- ・55周年記念式典の開催方法について
4/16夜間予定していたが、通常例会の如く、昼に
行うようにし、場合によっては5月又は6月に延
期する。

月	日	今後の例会予定
1	22	休会
	29	休会
2	5	休会
	12	休会
	19	卓話「フィリピン国際奉仕報告」 国際奉仕委員長 野崎 修君 16F「アゼリア」
	26	卓話 早瀬 謙行君 17F「コスモス」